

東京都市大学 都市生活学部
都市生活学科
教授 宮本 和明



新たな時代の都市インフラ整備戦略

のである。高齢期を「知的に成熟する人生の発展期」として積極的に対応しようとするものであり、高齢社会に対する考え方のパラダイムシフトとも言えるものである。

世界的に急激な都市化が進行する一方で、先進国の多くは少子高齢化による多種多様な問題が顕在化してきている。我が国においても都市化が進行する中、総人口は2055年から減少に転じており、地方都市はもとより大都市圏においても近い将来、人口減少が不可避なものとなっている。この基本的な人口動態のもとでは、都市の拡大を前提とした従来の都市政策や施策には大きな限界があると言えらる。

都市の人口減少を一般には都市の「縮退」と呼称し、様々な視点から議論がなされてきている。筆者の研究グループでも、科学研究費による研究課題を「縮退状況における都市マネジメントのための世帯マイクロシミュレーションシステム」として実施している。しかし、「縮退」という用語は人口減少を基本的に後ろ向きに捉えた見方と考えられることから、前向きに都市の将来を捉える姿勢を示す適切な言葉はないかと考えていた。

その時に出会ったのが人に對するスマート・エイジングの考え方である。これは東北大学スマート・エイジング国際共同研究センター長である川島隆太教授が提唱する考え方であり、いわゆる「シニ・エイジング」のよつに年をとることに對するネガティブな概念をほぼ全く異なるものである。高齢期を「知的に成熟する人生の発展期」として積極的に対応しようとするものであり、高齢社会に対する考え方のパラダイムシフトとも言えるものである。

筆者は、都市や交通に関する講義の時、よく都市を人あるいは患者になぞらえて説明してきた。患者の治療法に食事療法が手術まであるように、都市問題にも経済的施策からインフラ整備まで多様な施策が存在する。患者の場合は年齢や体格等に合わせた治療方針を決め、その処方箋を作る必要がある。都市の場合も同様で、その都市の状況に合わせた政策を立案し、その実現のための施策を組み合わせる必要がある。このように人とのアナロジーでわが国の都市を見るとき、住人の年齢だけでなく、社会構造やインフラを含めて都市自体が高齢化していると思えることができる。そして、人の高齢化を成熟への過程として前向きに捉えるスマート・エイジングの考え方に習い、「縮退」や「シニ・エイジング」ではなく、スマート・エイジングによる都市の成熟化を目指すべきであると考えた。

都市がスマート・エイジング

するためには、それぞれの立場で公共サービスを提供した必要することにより、住民の生活の質を向上させる必要がある。そのためにはまず、交通における需要マネジメントの考え方をより広範な公共サービスまで拡張した「公共サービス需要マネジメント」の発想が必要である。公共サービスに対する需要は、土地利用さらには個別の企業や世帯分布に依存する。従って、スマート・エイジングにおいては都市の「縮退」ではなく都市構造を賢く改善することが不可欠である。その実

PPP/PFI事業方式の積極的導入は不可欠

現には当然のことながら時間を要するが、都市がスマート・エイジングするためには本質的な過程である。治水対策として河道整備も必要であるが上流に植林することにより治山治水を一体化することが本質的に重要であるのと同様である。

都市のインフラ整備戦略はこの前提のもと、老朽化対策を含めて語らなければならない。インフラ整備が重要なことは、インフラ整備は目的ではなく公共サービスを提供するため

域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ事業を重点的に推進するとされている。その中では、「公共施設等運営権制度」の活用推進とともに、収益施設を併設・活用すること等により事業の収益性を高め、税財源以外の収入等を費用を回収するとしている。

金である。料金徴収は公共でも行えるものであり、短絡的にPPP/PFIを導入しただけでは、料金の徴収者が公共から民間に移っただけで、本質的に財源は生まれず、

表 資金調達と返済原資による事業類型

税金	返済原資(財源)		事業類型
	料金	関連事業収入	
公	—	—	従来型
—	公	—	公社等(独立採算)
公	公	—	公社等(補助有り)
—	—	—	サービス購入型PFI
—	—	—	独立採算型PFI
—	—	民	独立採算型(関連事業有り)PFI
—	—	—	部分独立採算型PFI
—	—	民	サービス購入・部分独立採算併用型PFI
—	—	—	サービス購入・部分独立採算併用型(関連事業あり)PFI

公: 公的資金調達
民: 民間資金調達

の手段にすぎないということである。そして、公共サービスをより効果的に提供するための一つの調達方式、いわば戦術としてPPP/PFIが位置づけられるのである。

インフラ整備に関する最近の話題の一つが、6月に策定されたPPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランである。その中では、民間と地

近のインフラPPP/PFIに関わる一般の議論の多くは民間資金による独立採算型事業を想定したと思われるものが多い。その提案の背景には民間資金があたかも新たな財源がことと考えられている懸念がある。しかし、施設整備等の初期投資に關する資金調達の問題その返済原資である財源を何に求めるかという問題は本来的なものである。

英国でのPFIの利点の解釈は、民間資金をリスクにさらすことより、そのデュー・デリジエンス機能により事業の効率化が図られ、結果的に納税者の財政負担リスクを軽減していると表現されていた。上記の検討は基本的にはこの考え方に基づいて行つべきではあるが、昨今の英国におけるPFIの見直しはその実施上の課題を浮き彫りにしたと考えられる。他山の石としてわが国に於いても考慮する必要がある。

インフラ事業は一般に利用者以外にも便益、いわゆる外部効果をもたらすが、その範囲内において公的に費用負担をすることは合理的であり、また、事業の効率性を高めることでなる。受益に応じた負担の原則により、最終負担における料金と公的資金の分担。さらには、公的資金の原資である税源の割の振りも原理的には可能となる。財源問題はまず本質論から議論すべきものである。原則的に財源は公的税金が料

最後に、インフラだけではなく都心地区の再生についても触れておきたい。都市のスマート・エイジングのためには都心のインフラを含めての再生は重要な課題である。アクションプランにも公有財産の活用が掲げられているが、英国では、地方自治体等がその公有財産を売却や借地として提供するのはなく、LAVVという事業体に現物を出資して都心の再生を図るPPP/PFI事業方式がある。都市のスマート・エイジングのためには、このような諸外国における新しい事業方式をも参考に、対象地区に適したPPP/PFI事業方式を積極的に導入していくことが不可欠である。